

緊急事態宣言から再発警戒段階への移行について

～警戒レベルの第2段階への引き下げに向けて～

令和3年2月27日 沖縄県対処方針
沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部決定

県民一丸となった感染拡大防止対策により、新規感染者数や療養者数の減少等、収束に向けた改善傾向が確認できることから、本日、警戒レベルを第3段階に引き下げ、沖縄県緊急事態宣言は2月28日をもって終了します。これに伴い、営業時間短縮要請も同日をもって終了します。

しかしながら、警戒レベルは第3段階の「感染流行期」にあり、今後、4月にかけて歓送迎会や卒業式、就職や進学のための移動等、感染拡大が懸念されるイベントが相次ぎます。昨年3月には、3連休を中心とした人の動きから感染が拡大し、いわゆる第1波を経験しました。

感染拡大防止対策に油断すると、再び感染拡大に繋がることから、引き続き警戒が必要となります。また、3月からはワクチン接種がスタートしますが、円滑な実施のためには、しっかりと感染を抑え込み、接種に関わる医療従事者を確保する必要があります。

そのため、警戒レベルを第2段階まで引き下げる目標に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」に基づき、3月1日以降の対処方針を下記のとおりとしますので、ご協力をよろしくお願いします。

1. 県民・事業者・来訪者の皆様へ

(1) 会食による感染拡大に対する注意【県民・来訪者の皆さまへ】

会食を行う場合は、2時間以内・4人以下とし、なるべく同居家族や親しい方など普段一緒にいる方をお願いします。

その際は、シーサーステッカー等を掲示した店舗を利用し、対面では座らない等の感染予防対策に留意し、なるべく混雑していないお店の利用をお願いします。

飲食中はなるべく会話を避けていただき、飲食時以外はマスクの着用をお願いします。

カラオケは、換気の徹底やアクリル板の設置など、特に感染防止対策の徹底されたお店を利用し、マスクの着用を忘れずにお願いします。

体調不良の際には、会食に参加しないこと・させないこと！

※ 「会食」とは飲食を主目的とするものであり、会議、講演会、説明会、コンサート、芸能、披露宴等の催事を目的とするものについては、『新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン』により主催者が判断する。

(2) 「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」の実践【県民・来訪者の皆さまへ】

引き続き県民・来訪者の皆様におかれましては、マスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、3密(密閉・密集・密接)の回避等の「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」を徹底した上で行動してください。高齢者と会う場合には、特にご注意をお願いします。

外出は、空いた時間と場所を選び、特に平日・休日ともに混雑した場所での食事等は控えてください。

卒業旅行をはじめとする大人数の旅行は、なるべく控えるようにしてください。なお、修学旅行については、「沖縄修学旅行 防疫観光ガイドライン」に基づく行動をお願いします。

毎日体温測定するなど健康管理を行い、体調不良時には仕事や学校を休み、外出を控えるとともに、かかりつけ医やコールセンター(098-866-2129)にご相談ください。

(3) 職場での対策【事業者の皆さまへ】

従業員の体調管理を徹底し、体調の悪い方は、出勤しない・させないようお願いします。

従業員のマスク着用や、感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける、在宅勤務や時差通勤の拡大など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組の徹底をお願いします。特に職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)にご注意をお願いします。

(4) 各店舗や施設等における対策【事業者の皆さまへ】

「感染拡大予防ガイドライン」を遵守し、密にならない対応、発熱者等の入場制限、手指の消毒設備の配置、常時室内換気を行うこと、及び店内のBGMの音量はできる限り最小限とする等を徹底した上で、営業活動をお願いします。

接触確認アプリ「COCOA」及び県が推奨するLINEアプリによる濃厚接触者通知システム「RICCA」並びに感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」についても、積極的な活用をお願いします。

(5) 県境をまたぐ往来について

【県民の皆さまへ】

県外への往来を予定されている県民の皆様は、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。ただし、国の緊急事態宣言が発令されている地域(1都3県(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県))との不要不急の往来は、引き続き自粛をお願いします。

希望者は誰でも安価でPCR検査を受けられる体制を整備していますので、出発前の受検を推奨します。陽性となった場合や、体調不良の場合は、県外への出発を中止または延期してくださいますようお願いします。

また、日帰りであっても沖縄に戻って来て2週間は、自己の健康観察期間として自宅でのマスク着用など体調管理を行ってください。なお、不安のある方は、PCR検査を検討してください。

【来訪者の皆さまへ】

国の緊急事態宣言が発令されている地域(1都3県)には、新型インフルエンザ等特別対策措置法第45条第1項に基づき、不要不急の外出自粛や移動の自粛要請が発出されていますので、当該地域から本県への不要不急の来県は、引き続き自粛をお願いします。

宣言が解除された地域又は発令されていない地域からの来県時には、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には来県の中止または延期をお願いします。

事前に出発地においてPCR検査若しくは抗原検査を受検し、陽性の場合は出発を中止または延期してください。本県入域前にPCR検査が受けられなかった場合に備え、那覇空港においても希望する方はPCR検査が受けられる体制「NAPP(Naha Airport PCRtest Project)」を整備しています。

(6) 離島への往来及び離島間の往来について【県民・来訪者の皆さまへ】

来島自粛を求めている離島との往来は自粛をお願いします。

また、その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には移動の中止または延期をお願いします。

離島へ行く方は、お近くのPCR検査センターや「NAPP」において出発前の受検を推奨します。

(7) 各種競技団体等のキャンプ・合宿の受入について【受入等関係者の皆さまへ】

今後予定される東京 2020 大会に向け事前キャンプやホストタウン交流のため来沖する国外競技団体や、その他国内の各種スポーツ競技団体等のキャンプ・合宿の受入にあたっては、本県入域前 72 時間以内にPCR検査若しくは抗原検査による陰性判定を受けることを前提とするようお願いします。

(8) イベントの開催について【県民・来訪者の皆さまへ】

イベントの開催規模等は、引き続き次のとおりとします。

開催規模:5,000 人以下

収容率:屋内 50%以下

屋外 人ととの距離を十分に確保(できるだけ2m)

また、「沖縄県イベント等実施ガイドライン」等の遵守をお願いします。なお、ガイドライン等に基づく感染防止対策を十分に講じることができない場合は、開催中止、又は延期等を慎重に検討してください。

(9) 季節的なイベント等について【県民・来訪者の皆さまへ】

季節的なイベントについては、次のとおりご注意ください。なお、体調不良者は参加しない、させないようにしてください。

① 卒業式・入学式等について

式典主催者は、参加者のマスク着用、手指消毒、換気等の感染防止対策を徹底し、規模縮小などを検討した上で、実施してください。

症状のある方には、オンラインで参加できるよう対応の検討をお願いします。

② 歓送迎会等について

国の基本的対処方針の留意事項の要請により、歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等は、自粛をお願いします。

(10) 学校での対応について【学校設置者】

引き続き、部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策の徹底をお願いします。

大学等での懇親会などについては、学生等への注意喚起をお願いします。

2. 「沖縄コロナ注意報・警報」の発信について

感染拡大の兆候が確認された際や、感染拡大リスクの高い行事の予定がある場合等には、「沖縄県新型コロナ注意報」や「沖縄コロナ警報」を迅速に発信し、特に必要な対策に絞って、ピンポイントかつタイムリーな注意喚起を行うことで、社会的経済活動への影響を最小限にしつつ、より効果の高い感染拡大防止対策の周知に繋げます。